

## 19. 野生鳥獣の保護管理手法等の開発

### (1) イノシシの分布について

遠竹行俊

#### 〔目的〕

近年イノシシの被害に関して多くの要望が出されるようになった。捕獲報告は、被害件数を裏付けるように、平成11年度から急激に増え、対10年度比約3倍になった。急激なイノシシの生息状況の変化について、急を要する課題として、生態的な側面から原因を明らかにし、被害軽減の手法を検討する。

#### 〔方法〕

今年度は、生息分布が拡大した地域において、生息情報の現地調査に基づく実態把握を、1kmメッシュ単位で調査した。現地調査は、各々のメッシュ内を踏査し動物の痕跡を記録すると同時に周囲の住民に生息や被害について聴き取りを行った。

#### 〔結果〕

イノシシに関する最新の生息情報は、平成8年度環境局調査がある。この当時に檜原村や奥多摩町のほとんどの地域は、従前から生息する地域で、分布の東端は、青梅市西部、日の出町・あきる野市の中央部、八王子市西北部であった(図-1)。

図-2の通り、今年度調査の結果は、平成8年度分布と比較して、分布の東端はさらに東へ6～12km広がっていた。中でも分布の広がりの変化は、八王子市南部が最も大きく、次いであきる野市、日の出町が全域に及び、青梅市は中央部よりさらに東に広がっていた。

東に広がった分布域は、48メッシュになったが、一月には西に後退し、新しい痕跡は21メッシュになっていた。この後退の原因は、生息確認地域が銃猟禁止区域や鳥獣保護区等の捕獲制限地域に該当するが、急激な農林被害拡大に対する有害鳥獣駆除や罠を使用した狩猟による捕獲の結果によるものと考えられる。

これらの分布拡大地域では、被害が35カ所に認められた。被害形態は、邸宅や施設内の庭や芝生の掘り起こし、竹の子や根菜類の食害が多く、まれに飼い犬が傷を負わされた例があった。被害形態からも判るように、被害はヒトの居住地域周辺で頻発していた。イノシシの生息場所が深山幽谷だけではなく、ヒトの居住地域と混在していることが考えられ、野生動物に関わりの少ない住民は、被害対策や安全な日常生活に困惑している様子が推測される。

また、図-1のとおり、イノシシの分布拡大地域において、メッシュ単位に森林等の緑地の存在を重ねると、新しく痕跡が認められた地域の環境は、森林等の緑地のあるメッシュ内に限定されていたが、緑地が生息につながる質的原因については今後調査してゆく予定である。

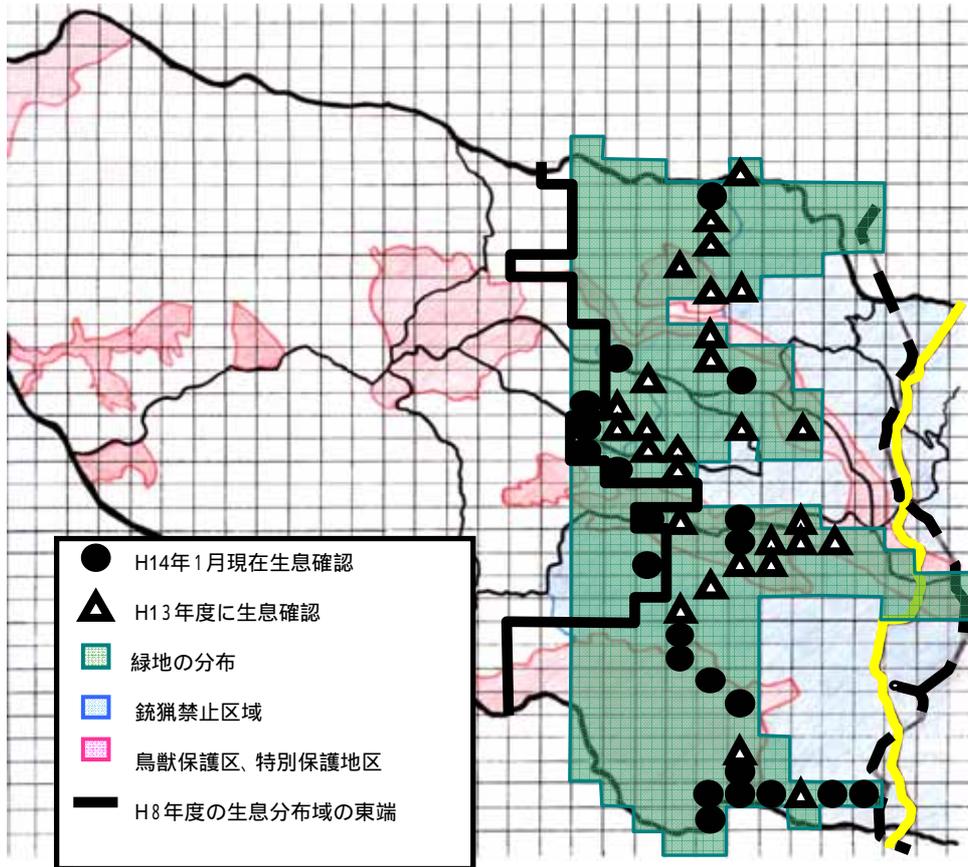


図 - 1 生息分布拡大地域内における緑地とイノシシ生息の痕跡

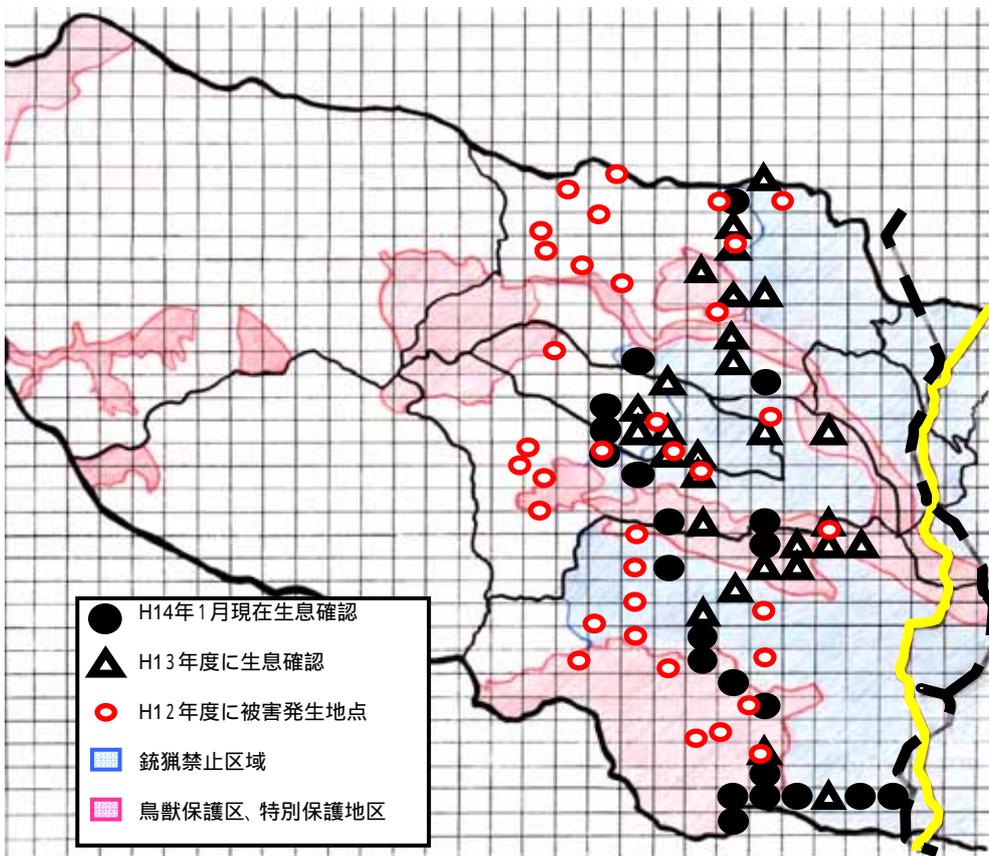


図 - 2 生息分布拡大地域内におけるイノシシの被害地と生息の痕跡